沖縄ＪＴＢ株式会社　　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２３年４月１日～２０２９年３月３１日までの５年間
２．

目標１：2029 年３月までに、従業員全員の所定外労働時間を、 １人当たり平均：年間１６８時間以下とします。

＜対策＞

●2023 年４月～　労務管理ルール変更に伴う所定外労働の分析を行う。

●2023 年４月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を年２回実施します。

●2023 年４月～　年度末に「1 カ月単位の変形労働時間」の活用に関する発信を行います。

●2025 年４月～フレックスタイム制の導入を検討します。
※一部の社員に試験的に実施

●202７年４月～全社にフレックスタイム制を導入します。